

平成24年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名： 壱岐振興局

H25.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	壱岐振興局	管理部 総務課	H24.4.2	壱岐振興局総合庁舎 (壱岐保健所含む) 宿日直業務委託	2,910,000	個人のため未記入	宿日直業務は、平日夜間及び休日における庁舎管理、時間外の電話対応、郵便物等の收受並びに気象警報発令、事故や災害発生時等の対応である。 緊急時の対応等という業務の性質上、契約相手には信頼性、的確性を強く求められることから、個人の適性を判断し委任契約を行うものである。	第167条の2 第1項第2号
2	壱岐振興局	保健部 衛生環境課	H24.4.2	犬捕獲抑留等業務委託	2,870,000	個人のため未記入	当業務は犬の捕獲抑留、殺処分並びに焼却処分という特異な性質をもった業務であり、業務に関して地域の状況に精通し、信頼できる者に委託する必要があるが、現在のところ当人(契約の相手方)の他には管内に適当な人物が見当たらない。 当人は、地域、地形及び犬猫の習性等を熟知しており、経験豊富で技術性も高い。また、当業務は地域住民とのトラブルも少なくないが、対人への対応力もあり、最も信頼できる者である。 更に当業務は、狂犬病予防法に基づき、県知事から狂犬病予防技術員の指定を受けた者へ委託することになっていること、また、上記のような特殊性・困難性から、競争入札による契約は、委託目的が十分に達成されないおそれがあるため適しないと判断した。	第167条の2 第1項第2号
3	壱岐振興局	建設部 管理・用地課	H24.4.2	郷ノ浦港緑地、印通 寺港緑地及び勝本港 緑地管理委託	1,287,510	壱岐市郷ノ浦町本村触562 壱岐市長 白川 博一	県は港湾管理者として港湾施設の適正な維持管理を行わなければならないが、港湾緑地についても構造、用途、場所、利用状況等の諸条件を総合して、通常予想される危険を防止するための措置を行い、管理瑕疵がないようにしなければならない。また、施設の設置又は管理の瑕疵による事故の発生を防ぐため、維持補修工事の物的補完と、使用規制等の人的補完の両面の措置により、安全の確保を図る必要がある。 上記により、港湾緑地の管理は直営で行うべきであるが、日常港湾施設の通常使用にかかる委任事務を取り扱う等行政責任があり、かつ、委託地域の情勢等により精通した壱岐市に業務を委託することで緑地の維持管理を適正に行うことができる。 また、県営港湾緑地の整備の前提として県と同程度の負担と管理責任を市町に求めるため。	第167条の2 第1項第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成24年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 沓岐振興局

H25.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
4	沓岐振興局	建設部 空港管理事務所	H24.4.2	沓岐空港消防救難活動業務委託	41,469,000	沓岐市郷ノ浦町本村触562 沓岐市長 白川 博一	本業務は、沓岐空港及びその周辺における航空機事故の発生、またはその恐れのある事態に際し、空港管理者との緊密な連携のもと一貫した消防救難活動を行い、被害の防止又は軽減を図るものであり、消防及び救急救難業務を行うものは地元市町村しかないため。	第167条の2 第1項第2号
5	沓岐振興局	建設部 空港管理事務所	H24.4.2	沓岐空港照明施設維持管理業務委託	7,875,000	沓岐市芦辺町諸吉二亦触 1853-1 株式会社九電工 沓岐営業所 所長 山下 春幸	本業務は、航空機の安全かつ安定した運航を確保するために、航空灯火施設の機能を常に完全な状態に保つためのものである。 よって、委託場所の所在する沓岐島内に本社・本店または営業所を有し、土日祝日のほか盆正月等の休日にも即応できる社員を雇用していること、航空灯火施設の維持管理またはある規模以上の設置工事等の実績を有していることが条件となるため。	第167条の2 第1項第2号
6	沓岐振興局	建設部 建設課	H24.5.1	24起単改901-1 主要地方道郷ノ浦沼津勝本線他4線道路改良工事(監督補助業務委託)	16,632,000	大村市池田2丁目1311-3 財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 中村 正	当業務は、橋梁下部工工事等の施工・管理状況について、工事請負者から提出された各種資料等の設計図書との照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の判定に大きな影響を与える業務である。このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。	第167条の2 第1項第2号
7	沓岐振興局	農林水産部 農林整備課	H24.7.3	経営体育成基盤整備事業 刈田院地区換地事務委託	7,245,000	沓岐市郷ノ浦町本村触562 沓岐市長 白川 博一	当該業務は、「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」(平成15年8月8日長崎県告示946号)の第3条により、委託先が 市町村 土地改良区 その他知事が特別に認められた者、とされている。その中で、当該事業の刈田院地区では土地改良区を設立しているものの、事務長一人で改良区の事務管理をしており、換地事務に関する事務や換地委員等の調整もできない。地域の実情、換地調整業務の状況及び受益者の事情等に精通している沓岐市と契約を結ぶ必要があるため。	第167条の2 第1項第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成24年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：壱岐振興局

H25.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
8	壱岐振興局	建設部 建設課	H25.3.26	24壱漁生1-6 大島 漁港生産基盤整備 工事(積算業務委 託)	14,700,000	長崎市元船町17番地1号 社団法人水産土木建設技 術センター長崎支所 支所長 志岐 富美雄	当該業務は、漁港施設の工事に係る積算業務を委託するものである。当該積算業務においては、工事周辺の漁場や漁業活動などへの影響に配慮した施行方法や対策が求められ、高度な水産技術を必要とする。さらに当該業務は、入札に係る予定価格の算出基礎となる設計書等を作成するため、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書等を作成する際に使用する県の積算システムの情報流出防止など、高い信頼性を必要とする業務である。以上のことから、高い水産技術と県が発注する公共工事の発注関係事務の豊富な受託経験・実績を有し、信頼性の高い(社)水産土木建設技術センター長崎支所と随意契約を行うものである。	第167条の2 第1項第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円